



地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください ……2面

三鷹市公会堂が生まれ変わります! ……………3面

ウイルス感染症から身を守ろう! …4面

子ども手当の申請はお済みですか? …4面

市からのお知らせ …………… 11面から

子育て家庭の強い味方

乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん)が12月から始まります

市では12月から、平成23年10月以降生まれのお子さんを対象に、おおむね生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を、地域の民生・児童委員が訪問します。子育て中の方が抱えているさまざまな不安や悩みを伺い、子育て支援に関する情報提供などを行います。同時に家庭の養育環境などを把握し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげていきます。

対象家庭をすべて訪問することで乳児家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。

☎子ども家庭支援センター すくすくひろば ☎0422-45-7710



【民生・児童委員】

民生委員は、市の民生委員推薦会で選ばれ厚生労働大臣から委嘱された、無償の福祉ボランティア(非常勤の特別職公務員、任期3年)です。また、児童福祉法の定めにより、児童または妊産婦の福祉を担う児童委員も兼務しています。
※法律で守秘義務が定められており、相談内容の秘密は固く守られます。



みなさんがお住まいの地域の民生・児童委員が支援します

◆福祉制度・サービスの情報提供

いろいろな助成や手当の制度、子育て支援など、福祉に関する制度やサービスの情報を提供します

◆関係機関への連絡・調整

相談者が必要な支援を受けられるよう、必要に応じて市や関係機関などと連絡・調整します

◆地域の見守り

担当地域の中で福祉の支援を必要としている方を把握するなど、日常的な見守り活動を行います

市では従来から、助産師など母子保健の専門家による「新生児訪問」を行っています。お子さんのより良い健やかな育ちへつなげるため、必ず両方受けましょう。

◆新生児訪問

助産師・保健師が訪問し、妊娠・出産に伴う健康相談や育児についての専門的なアドバイス(赤ちゃんの体重測定・母乳のことなど)を行います。

☑生後3カ月までの乳児がいる家庭

☑妊娠届け時にお渡しした「母子の保健バッグ」に同封されている新生児訪問申込書(はがき)を郵送または電話で総合保健センター ☎0422-46-3254または子ども育成課(市役所4階44番窓口)へ。電話で訪問日程を調整します

☎総合保健センター ☎0422-46-3254

生後
3カ月以内



◆乳児家庭全戸訪問

地域を担当する民生・児童委員が訪問し、子育て支援サービスを案内するほか、お子さんの誕生を祝う絵本やお出かけマップなどをお渡しします。簡単なアンケートを記入していただきます。

☑平成23年10月以降に誕生した、おおむね生後4カ月までの乳児がいるすべての家庭

☑事前に訪問日と訪問担当者名を記載したお知らせをお届けします。都合が悪い場合は、訪問予定日までに連絡してください

☎すくすくひろば ☎0422-45-7710

生後
4カ月以内



子ども家庭支援センター、総合保健センターもご活用ください

子ども家庭支援センターは、子どもに関する各種相談に応じ、また遊びや交流の場を提供しています。総合保健センターでは育児・栄養・歯科や母乳のこと、子育て中のお母さんの不安などの相談のほか、身長・体重測定も行っています。



子ども家庭支援センターすくすくひろば

◇子ども家庭支援センターすくすくひろば
(下連雀4-19-6) ☎0422-45-7710

◇子ども家庭支援センターのびのびひろば
(下連雀3-30-12) ☎0422-40-5925

◇総合保健センター
(新川6-35-28) ☎0422-46-3254

市長コラム

市民参加で進める 第4次基本計画の策定

三鷹市長 清原慶子

現在、2022年までの市政の長期総合計画である第4次基本計画の策定に向けて多様な市民参加の取り組みを進めています。昨年の秋には、7つのコミュニティ住区ごとに「まち歩き・ワークショップ」を実施し、今年2月には、無作為抽出による市民意向調査を実施しました。9月には市議会全員協議会で「第4次基本計画(骨格案)」について説明し質疑を受け、10月には7つの住区で「まちづくり懇談会」を開催しました。

10月13日には、この骨格案に関する「広報みたか」特集号を発行しましたが、その中に挟んでいたアンケートは3千通以上が返送されました。前回の第3次基本計画第2次改定の際のアンケートは400通ほどであったので7倍以上に増加したことになります。

10月29日、30日の2日間で開催した骨格案に関する「みたかまちづくりディスカッション」では、無作為抽出で依頼した1800人の市民のうち、連日90人余りの方が参加がありました。ここではテーマごとのグループに分かれて話し合いをしていただき、260余りの提言が寄せられました(写真)。

今後は、これらの多様な市民参加で寄せられたご意見や提言を反映して12月中には最終案である「第4次基本計画(素案)」をまとめ、新年には広報特集号を発行しパブリックコメントを募集する予定です。

市は「基本計画」を文字通り市政運営の「基本」として、健全財政を維持しながら着実な施策の実現をはかります。骨格案では最重点課題として「都市再生」と「コミュニティ創生」を位置づけ、緊急課題として「危機管理」を位置づけています。

少子高齢化が進みます進展し、社会経済が厳しさを増す中、市民の皆様の人生の現場である三鷹市の、2022年までの市政の方向性を示す第4次基本計画に、今後とも注目ください。



三鷹市長メールマガジン

市長のメッセージ、活動記録、部課長コラム、新着情報などをお届けします。登録は、市ホームページまたは携帯サイトからどうぞ。

